

中央排水区大規模雨水処理施設整備事業計画（一宮町）

（様式1）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	<p>一宮町は、都市下水路事業として昭和46年に事業着手し、平成4年に供用開始した。その後、令和元年に浸水対策を目的として公共下水道事業に位置付け、浸水被害防止を図ってきた。一宮町中央排水区では下水道施設を整備してから30年が経過しており、中央ポンプ場などの雨水処理施設の老朽化が進行しており、適切な機能確保を図るため施設の改築を実施する必要がある。</p> <p>また、災害時にも適切な雨水排水機能を確保するため、雨水処理を担う管路施設の調査点検を実施し、危険箇所等を早期に把握するとともに、必要があれば改築計画を作成する必要がある。</p> <p>さらに、地震発生時においても適切な雨水排水機能を確保するため、中央ポンプ場の耐震対策を実施する必要がある。</p> <p>これらの施設について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。</p>
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画における対象降雨：53.06 mm/hr ・目標とする理由：一宮町（中央排水区）公共下水道事業計画書における降雨量 ・ハード整備による整備水準の目標： 53.06mm/hr（5年確率降雨） <p>②目標設定</p> <p>老朽化した雨水ポンプ施設等の改築及び耐震化を行うことにより、大雨・地震・津波等の災害時でも施設の機能停止による浸水リスクを解消し、家屋の床上浸水を防止する。</p> <p>i)生命の保護の観点：当該排水区 299ha に存在する家屋の床上浸水を防止する。</p> <p>ii)都市機能の確保の観点：当該排水区に存在する緊急輸送路の道路冠水及び防災関連施設等の床上浸水を防止する。</p> <p>iii)個人財産の保護の観点：当該排水区域に存在する家屋の床上浸水を防止する。</p> <p>iv)その他：特になし</p> <p>③ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <p>i)ハード対策</p> <p>施設整備により 53.06mm/hr（5年確率降雨）の降雨において浸水被害を防止することを目的とする。</p> <p>ii)ソフト対策及び自助</p> <p>施設整備で対象とする降雨量を上回る降雨において、町が作成する内水ハザードマップなどの情報提供、地域住民等による土のう積みなど、それぞれが対策を実施することにより、被害を最小限にとどめるものである。</p>

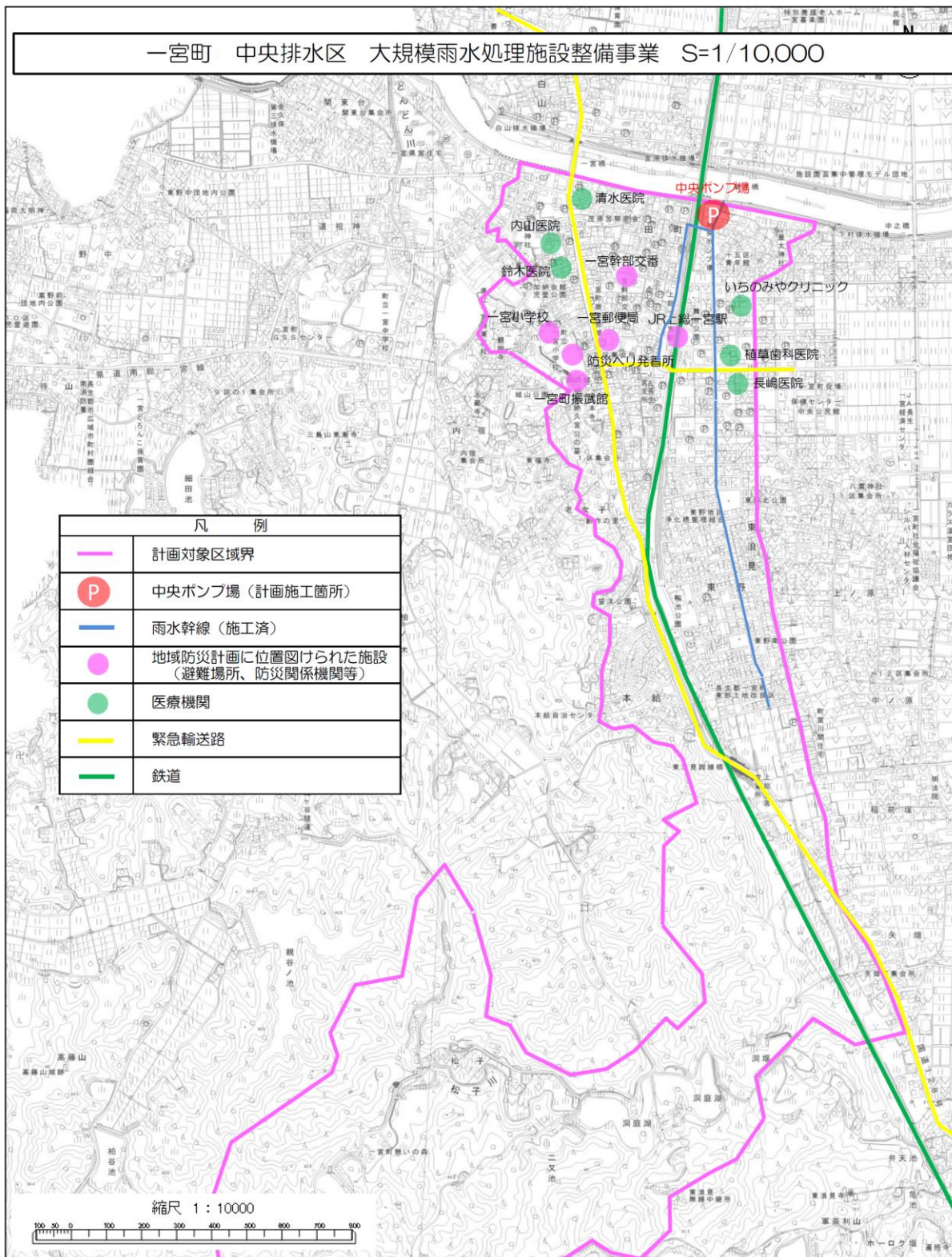
項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有 (平成 年 月 日策定済み) ・ 策定予定 (令和6年3月末策定予定) ※内水浸水想定区域図 作成済み			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央ポンプ場設備の改築更新 排水能力 902.64m3/分 ・ 中央ポンプ場の耐震対策 ・ 雨水処理を担う管路施設の調査点検及び改築計画作成
			下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透水性舗装 ・ 浸透ます
	ソフト対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水ハザードマップの作成・公表 ・ 降雨情報の収集と提供 	
		下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> ・ HP による降雨・水位等の災害時に有効な情報発信 ・ 洪水（外水）ハザードマップの公表 	
	自助	ハード対策		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土のう配布体制 ・ 各戸貯留浸透施設の設置（一宮町宅地開発指導要綱）
		ソフト対策		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主避難訓練 ・ 側溝清掃




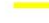
年度計画（百万円）

名称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
中央ポンプ場	200	580	770	1,550
東部幹線・西部幹線	20	10	20	50
計	220	590	790	1,600

項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置（平成 4 年度供用開始）から 30 年が経過している中央排水区の中央ポンプ場について、雨水排水機能を適切に確保する。53.06mm/hr（5 年確率降雨） ・ 災害時にも適切な雨水排水機能を確保するため、雨水処理を担う管路施設の調査を実施し、危険箇所等を早期に把握するとともに、必要な場合は改築計画を作成し雨水排水機能を確保する。 ・ さらに、地震発生時においても適切な雨水排水機能を確保するため、中央ポンプ場の耐震対策を実施し雨水排水機能を確保する。 <p>ソフト対策，自助の整備効果等：</p> <p>内水ハザードマップによる情報提供及び土のう積みや水位等の情報収集を併せて行い、浸水被害の軽減を図る。</p>
放流先河川との調整状況	<p>放流先は 2 級河川一宮川であり、河川管理者である千葉県長生土木事務所とは、これまでも協議・調整がされており、ポンプ場からの放流について同意を得られている。</p>
その他	<p>特になし</p>

一宮町 中央排水区 大規模雨水処理施設整備事業 S=1/10,000



凡 例	
	計画対象区域界
	中央ポンプ場（計画施工箇所）
	雨水幹線（施工済）
	地域防災計画に位置図けられた施設（避難場所、防災関係機関等）
	医療機関
	緊急輸送路
	鉄道